

令和8年度「新潟県国際交流推進基金事業補助金」 交付付申請書提出時の留意事項

申請書類は、交付要綱及び募集案内のほか、以下の点に留意の上、作成してください。

○ 全体共通

□ 提出書類は、申請団体の代表者名で提出してください。

※代表者名以外の提出書類は受理できません。

□ 提出書類は、原則「日本語」で作成してください。また、できるだけ専門用語の多用を避け、平易で分かりやすい文章で作成してください。

○ 共同研究

【共同研究計画書】

□ 本補助金では、地域社会や経済に貢献する事業を支援することとしているため、研究成果の実用化に向けた計画や、そのための体制（実際に研究成果を活用する団体の参画など）について、具体的に記入してください。

○ 学生参加型のイベント

【事業計画書】

□ 本補助金では、新潟県の総合計画において留学生を増加させる目標を設定していることを踏まえ、日本人留学生の増加など留学促進に資する取組についても事業内容の中に含めることを求めています。このため、事業計画書の作成にあたっては、日本人留学生の増加など留学促進に向けた取組の内容についても具体的に記入してください。